自治体経営からみた今後の総合計画のあるべき姿

(1)　総合計画の問題点と課題

【従来の総合計画の問題点】

①　右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方から脱却できていない
②　行政運営における重点事項や優先順位が明確ではない
③　一層激しくなる社会経済環境の変化に十分に対応できない
④　計画の位置づけ及び策定や実行の責任が不明確である
⑤　進捗管理、成果検証、課題分析、計画見直し、経営資源配分の見直しなどが不十分
⑥　住民や職員の関心が低い

【今後の総合計画の課題（あるべき姿）】

Ⅰ　右肩下がりの時代に必要な地域経営の視点も含めた経営の基本となる計画

- 経営資源の最適化が可能な計画（新規・拡大させる施策・事業と廃止・縮小させる施策・事業の経営管理が一体的に可能な計画）
- 自助・共助の拡大・強化も含めた地域における公共全体を考慮した計画

Ⅱ　行政運営における重点事項や優先順位が明確な計画

- 選択と集中、メリハリの高い計画
- 時代の変化に対応した戦略や重点プロジェクトが明確な計画

Ⅲ　激化する社会経済環境の変化に柔軟に対応できる計画

- 社会経済環境の変化に機動的に対応できる常に見直し続ける計画
- 必達を絶対目標としない計画

Ⅳ　計画の位置づけや策定・実行の責任主体が明確な計画

- 条例により行政運営の最上位計画が規定された計画（自治の最上位計画は自治基本条例）
- 策定の責任主体と実行の責任主体が合致した計画

Ⅴ　進捗管理、成果検証、課題分析、計画の見直し、経営資源配分の見直しが着実に実施できる計画

- 進捗管理、成果検証、課題分析が可能な具体性を持った計画
- 検証・分析結果に基づき計画の見直しや経営資源配分の見直しが制度的に担保された計画

Ⅵ　住民が高い関心を持ち、職員が活用する計画

- 住民に対して戦略や重点プロジェクトが分かりやすいページ数の少ない計画
- 職員が所管する施策・事業の進捗管理、成果検証、課題分析を行うための具体的な情報が十分な計画

(2)　今後の総合計画のあるべき姿に関する論点

- 「(1)　総合計画の問題点と課題」を踏まえ、今後の総合計画のあるべき姿に関して、以下の主要な論点の検討が必要である。

①　総合計画の策定根拠について

- 自治基本条例等に、総合計画を策定する根拠を規定する必要性の有無の視点
- 自治基本条例等に、総合計画の構成などを規定する必要性の有無の視点

②　総合計画の期間について

- 市長マニフェストとの整合性の視点
- 策定に係るフルコストの視点

③　総合計画と議会の関わりについて

- 総合計画の議決の必要性の有無の視点
- 議決による実体的な効果の視点
- 総合計画の成果の検証の視点

④　民意の総合計画への反映の方法について

- 市長選挙によって住民から負託された市長の政策の視点
- 策定過程における住民からの意見・提案の取扱いの視点